

平成25年第9回定例教育委員会

平成25年9月27日(金) 午前10時30分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	委員長	長谷川	清	明	説明員	教育部長	佐藤	哲	司
	委員	相馬	範	子		教育部次長	斉藤	俊	彦
	委員	上野	聡	志		学校教育支援室長			
	委員	郷	早	見			苅谷	正	樹
	教育長	月田	健	二		総務課長	萬	直	樹
						総務課参事	三富	一	義
						学校教育支援室参事			
							浦田	和	秀
							金子	武	史
						給食センター長	福井	洋	仁
						生涯学習課長	岩渕	淑	美
						生涯学習課主幹	渡辺	美	登
						情報図書館長	大村	勇	二

欠席者

					学校教育課長	伊藤	忠	信
					対雁調理場長	鈴木	正	春
					郷土資料館長	小林	則	幸
					総務課総務係長	近藤	澄	人

記録員
傍聴者 1名

1 報告事項

- (1) 平成25年第3回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 江別第二小学校校舎改築建築工事請負契約の締結について
- (3) 第2期江別市子どもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施について
- (4) 平成25年度小中学生国内交流研修事業について

2 協議事項

- (1) 統合校開校に向けた協議の中間報告書について

3 その他

○各課所管事項について

- (1) 2013 江別市民ミュージカル「森林公園の妖怪」公演について

○次回教育委員会予定案件について

○平成25年第10回定例教育委員会の日程について

会 議 録

<p>長谷川委員長</p> <p>佐藤教育部長</p>	<p>(開会)</p> <p>それでは、ただいまから、平成25年第9回定例教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は配付のとおりであります。会議に先立ち、本日の会議録署名人を相馬委員さんをお願いいたします。それでは議事に入ります。</p> <p>1の報告事項(1)平成25年第3回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。佐藤教育部長お願いします。</p> <p>平成25年第3回江別市議会定例会の一般質問と答弁要旨をご報告申し上げます。一般質問は裏君子議員ほか計4名の議員からで、初めに裏君子議員からは、大学連携事業の有効活用について、平成24年度の事業で学校教育における防災教育に係る報告内容があったことから、その提言の活用の見直しなどについての質問です。</p> <p>まず、学校教育における防災教育をどのように考えているかですが、記載のとおり、昨今の自然災害の増加傾向からも、児童生徒への防災教育は極めて重要と認識しています。昨年4月の閣議決定を踏まえ、文部科学省は東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議を設置し、本年3月には学校防災のための参考資料、生きる力を育む防災教育の展開が改訂され、既にすべての学校に配布され、その中で小学校における防災教育の内容の一つに、地域で起こりやすい災害や地域における過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断に生かすことができることが示されています。学習指導要領でも触れられていますので、教育委員会としては、児童生徒の発達の段階を踏まえた系統的な防災教育が必要であり、洪水の歴史がある石狩川など、地域の自然環境や地域社会の特性を踏まえた教育も進めていく必要があると考えています。</p> <p>次に、大学連携事業による教授のご提言の活用ですが、今回の調査研究の内容は、防災教育の現状は各教科の範囲に留まっているとし、教育活動を組織的・体系的に継続できるよう、地理的条件などの地域特性に合わせた教材を開発する必要性が記載され、石狩川の洪水を題材とした総合単元計画が例示され、今後検討すべき課題等が示されています。</p> <p>防災教育は、地域特性に合わせて進める必要がありますので、今回の研究成果も参考にさせていただき、地域の自然環境など各校の実情に応じた実践的な指導が適切に行われるよう指導していきたくと考えています。</p> <p>次に、角田一議員からは、いじめ防止対策推進法について。まず、いじめ防止対策推進法の目的及び内容ですが、同法の目的と主な内容は記載のとおりです。法の施行は今月下旬であり、現在、国がいじめ防止基本方針の策定作業中です。市はこれまでも、心のダイレクトメールや心の教室相談員の配置など、独自に取り組んできましたが、法律の施行と国の基本方針策定を機に、いじめを防止する取組を充実させる必要があると認識しています。</p> <p>次に、同法に基づく対応ですが、地方いじめ防止基本方針の策定やいじめ問題対策連絡協議会の設置が努力義務とされたことから、国の基本方針の内容や北海道が制定を検討中の子どものいじめ防止に関する条例の進捗状況なども見守りながら、必要な対応を進めていきます。</p> <p>次に、各学校への対応ですが、法により、学校はいじめ防止策等に関する基本的な方針を定め、実行することが義務付けられます。教育委員会は、円滑な実施のために一定の基本方針を示し、各校が混乱することのないよう対応していきます。</p> <p>次に、内山祥弘議員は文化政策についてのご質問で、まず、文化・芸術活動に対する市の考え方は記載のとおりであり、市民の自主性を尊重し、市民が主体的に活動して、新しい地域文化を創造していけるよう、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供や文化団体への補助、文化施設の充実など環境整備にも努め、総合的な奨励策によって、文化・芸術の振興や市民の交流促進、人材育成を図っていきたくと考えています。</p> <p>次に、文化・芸術に係る事業の現状認識ですが、江別市では、自主的な市民文化・芸術活動の育成・支援に向け、様々な事業を行ってきています。活動発表への支援は、江別市民文化祭など記載のとおりで、地域の歴史に根差した特色ある文化芸術の振興としては、陶芸文化普及振興事業や野幌太太神楽の保存伝承活動団体に対する補助も行ってきました。社会教育総合計画の成果指標において、生涯学習機会が充実していると思う市民割合は増加しており、鑑賞型よりも参加型の事業が増える傾向にあります。しかし、活動団体</p>
-----------------------------	---

佐藤教育部長

が会員の減少や高齢化などを理由に、解散や休止を余儀なくされるケースも出てきています。文化・芸術に限らず、スポーツも含めた生涯学習活動全般に、若い世代の市民が関心を持ち、活動団体の新陳代謝が図られ、次世代へ円滑に継承されていくことが最も重要なことと考えています。その対策として、生涯学習講座を企画するなど、人材育成のための各種セミナーを開催してきたところであり、今後も継続していきたいと考えています。

次に、文化・芸術活動をまちづくりに積極的に取り込むことについて。まず、積極的に文化・芸術を視点としたまちづくりを進めていく考えですが、市民が学んだことをまちづくりや次世代の人材育成に還元でき、市民協働が促進され、心豊かな活力ある社会が形成されることが理想であり、文化・芸術活動につきましても、生涯学習活動の一つとして奨励していく必要があると考えています。

次に、特に文化に的を絞ったまちづくり活動の事業を設ける考えはないかですが、市が行う各種助成のほか、生涯学習推進協議会でも生涯学習関係団体が行う事業へ支援を行っており、芸術文化振興基金や北海道文化財団による補助、民間による助成もありますので、市が補助する事業については、その意義や課題を整理し、総合的に検討していきたい。

次に、人口減少、嗜好の多様化した社会に対応した文化・芸術活動団体を支援する新たな仕組みづくりについてのご質問ですが、策定作業中の社会教育総合計画には、市民の文化・芸術活動への支援や芸術活動の推進、市民や社会教育関係団体等との連携の構築について掲載されており、この計画案は市民が委員となっている社会教育委員の会議によって立案されたものです。案に対して、生涯学習推進協議会や文化協会などからご意見をいただき、現在、市民の皆様からご意見を募集しているところであり、市民参加による計画策定に努めてきたところです。市民参加の形で文化振興、団体支援に向けての議論の場、会議の場を持つべきとのご質問内容でしたが、行政と協働して江別市の生涯学習のまちづくりを推進することを目的として設立された江別市生涯学習推進協議会があり、大学や文化協会、劇団、美術文化サークル、演劇鑑賞会、自治会連絡協議会、高齢者クラブ連合会、女性団体協議会、体育協会など67団体により構成されています。その活動の基本方針として、生涯学習の機会の充実を掲げ、市民がやりがいと生きがいを持って、まちづくりに積極的に参加し、活動できるよう市内の学習団体や市・教育委員会と連携しながら、市民・行政協働型の生涯学習活動の推進に努めるとしています。生涯学習講座の開催や演劇鑑賞への助成なども行っていることから、文化振興、団体等支援に関する議論の場は、多くのまちづくり関係団体が参加しているこの協議会の中で検討していただけることを期待しています。

再質問は、市独自の創造的で個性的な芸術文化振興に向けての考え方ですが、芸術文化の振興には、市民の自主性・創造性を尊重することが重要であり、行政は各種の奨励策を担うことが基本と考えています。行政が特定の方向に誘導するのではなく、市民が主体となって、多様化する興味・関心に基づき、自由に芸術文化活動が行われ、その結果、創造的で個性的な芸術文化に発展していくことが望ましいと考えています。また、そうした状況が生み出されることにより、まちが活性化し、芸術文化を通じたまちづくりにも寄与できるものと考えていますので、教育委員会といたしましては今後もそのための奨励・支援を行ってきたいと考えています。

次の再質問は、今後の芸術鑑賞招へい事業、優れた音楽鑑賞の機会の充実についての考え方ですが、クラシックなど多くの演奏会等を主催し、市民が芸術鑑賞できる機会の提供に貢献されてきた団体が、活動を終わられることは残念に思っています。市民へ優れた芸術鑑賞の機会を提供することは重要と考えており、現在も指定管理者や音楽・演劇団体により、様々な演奏会や公演が実施されていることから、これらの関係者と協議していきたい。

次に、相馬芳佳議員からは、救急需要に向けた江別ルールの策定について。まず、子供安心カードの導入ですが、学校では毎年度、家庭環境調査や健康調査を実施しており、健康調査には、子供安心カードと同等の内容が記載されているので、緊急時の対応に使用できないか、学校医や学校等、関係者と協議していきたい。なお、アレルギー疾患への取組について、文部科学省では有識者による食物アレルギー対応に関する調査研究が行われており、新たな対応が示される可能性もあるので、その動向も見極めながら、検討を進めていきたいと考えています。

次に、スクールソーシャルワーカー事業について、スクールカウンセラーとスクールソ

佐藤教育部長	<p>ーシャルワーカーの違いですが、スクールカウンセラーは、臨床心理士等が児童生徒や保護者の相談を受け、助言を行うことを主な業務としており、北海道が報酬を負担し、5名のカウンセラーが、主に中学校を担当しています。スクールソーシャルワーカーは、北海道の委託事業として取り組んでおり、社会福祉士が専門知識・技術を用いて、各種制度の活用や関係機関との調整などにより、児童生徒が抱える問題の解決に当たっているもので、2名を配置しています。</p> <p>次に、配置以後の活動内容の検証ですが、スクールソーシャルワーカーが、学校からの要請等により、問題を抱えたケースの現状把握や評価、支援プランの作成、学校や関係機関との連絡調整、保護者との面談などを行っています。支援対象の児童生徒が抱える問題は、家庭環境や健康、発達障がい、虐待など多岐にわたっており、児童相談所や福祉事業所等と緊密に連携し、社会福祉の専門性を生かして支援に当たってきたところです。また、教職員向けの研修講師となって、具体的な事例に基づく講義を行うなど、年々、関係機関や各校の理解も深まってきているものと認識しています。</p> <p>次に、常設のいじめ防止組織への配置ですが、本年6月に、いじめ防止対策推進法が公布され、学校はいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、教職員や心理、福祉等に関する専門職などで構成する組織を置くこととされたところです。今後の法律の施行に伴い、学校と緊密な連携を図る職員の役割はこれまで以上に大きくなるものと考えていますので、国が策定する基本方針等も参酌し、学校とスクールソーシャルワーカーのかかわり方について、十分検討してまいります。</p> <p>次に、今後の事業運営ですが、児童生徒が抱える問題は、複雑化・深刻化していると認識しており、全国市長会は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を充実させるよう提言し、全国都道府県教育委員長協議会や全国都道府県教育長協議会も、国に財政措置を要望しているところです。スクールソーシャルワーカーは、文部科学省も拡充の方向性にあるため、北海道教育委員会と協議していきたいと考えています。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました平成25年第3回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。</p>
相馬委員	<p>裏議員の質問に関してなんですけれども、防災教育は非常に大切です。地域性に見合った防災教育ということで、皆さんご存知のように江別はとにかく水害の歴史があります。菊地教授のご提言は、洪水を題材にした総合単元計画が例示されたということで、洪水のみ題材としているのでしょうか。</p>
苅谷学校教育支援室長	<p>大学連携の中で、菊地教授から、総合単元計画が例示されています。その中には、洪水とか、石狩川の歴史とか、石狩川の地域の河川交通の発達要因というものの、川の歴史とそれに付随する、そういう災害の関係というものが示されております。以上です。</p>
相馬委員 佐藤教育部長	<p>学校現場では、これを防災教育に活用するというのを考えているのですか。</p> <p>自然災害に限って言いますと、自然は我々人間社会に恩恵を与える代わりに、時として災害という猛威を振るうというのが学校教育の一つの基本となっています。したがって、防災教育という単体で何かを成すということではなく、菊地教授からも総合的にそういう学習を進めるべきだという提言がなされたということです。元々、学習指導要領においても同様の考え方がありますので、それをより具体的に教授がご提言したというふうに受け止めています。このことで、急に方向性が変わるとか、そういうものではないと考えております。</p>
相馬委員	<p>そういう提言というのは、部長の提言でのんびり提言なんですよね。防災教育というのは、のんびり提言ではないと思うんです。やはり、この地域に何がいつ起こるか分からないということで、危機管理がなかったら私はいけないと思うんです。特に、私は洪水のことはいつもお話ししているんですけれども、雪害とか、現実に雪害で命を亡くしたということが江別でもあります。現実性をもっと重視した防災教育をのんびり的ではなくて、したほうがいいと思うんです。大学の教員の授業だからとか、こういう提言だからとかというものでなくて、防災とか緊急性のあるものに関しては、もっと危機管理のあるものをきちんとした形で、教育委員会で提言すべきではないかと私は思っております。</p>
長谷川委員長 上野委員	<p>ほかはいかがですか。</p> <p>質問ではありませんが、今の防災の関係で、今年9月1日に、初めて江別で防災フェスというものを開催しています。今後、そういうことを続けていくのではないかなと思うんですけれども、今回は日曜日だったんですが、まず学校で何年生が対象だとか、そういうこ</p>

上野委員	とに結び付けることができると、また違ってくるのではないかと思いました。その点について、今後考えていく必要があるのかなと感じました。私は、建設業協会のほうで参加させていただいたんですけれども、普段自分たちが思っている以上に、こういうものがあつたなど、改めて気付かされるものがあつたので、児童生徒がそういうものへ行くと、また一つ勉強になるのではないかと思いました。その辺を活用してほしいと感じました。
長谷川委員長 相馬委員	ほかはいかがですか。ほかの議員の一般質問も含めてどうですか。 相馬議員の質問とか提言は、本当に勉強させられて、いつも感心するんです。子供安心カードの導入についてですが、子供安心カードと家庭環境調査の違いと言うか、だいたい同じ内容が記載されているとなっているんですが、私は子供安心カードを初めて知ったものですから、教えていただいてもいいですか。
佐藤教育部長	子供安心カードは、実際に実例があつてのご質問ですけれども、例えば、ご高齢の方も含めて、救急対応として救急隊が現地に行ったとき、あるいはご家庭、学校に行ったとき、江別でも封筒形式で行っている実例があるんですけれども、血圧が高い既往症があるとか、心臓病があるとか、血液型がどうだとかという、健康や身体、基礎疾患に対する基本的な情報を予めカードに書いておいて、救急対応をより迅速にしようという意図のものでございます。
長谷川委員長 相馬委員 郷委員	家庭環境調査はともかくとして、健康調査につきましてはアレルギーも含めた基本的な調査を行ったものが記載されていますので、カードという大きさではありませんけれども、ほぼ同様の情報が入っております。したがって、予め学校、保護者、学校医との協議の上ですけれども、これを活用できるのではないかと教育委員会としては考えているという内容でございます。 よろしいですか。
佐藤教育部長	はい。 私も気にはなっていたんですが、この子供安心カードそのものは、今、存在しているのですか。
郷委員 佐藤教育部長	都市名は失念しましたけれども、実際にこういう名前を実施している自治体はありますが、これが国、その他、何かの制度で存在しているというものではございません。その都市のオリジナルでございます。 江別市には、そういったものは今あるのですか。既存しているのですか。
郷委員 長谷川委員長 上野委員	ご高齢に限ってと言うと語弊はありますが、確か玄関口に置くものだと思ったんですけれども、予めそういう分かりやすい封筒を置いておくという仕組みはあります。 ありがとうございます。 ほかにありますか。 相馬議員、それと角田議員で、いじめの問題関係で一般質問していますが、江別市はスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが充実しているということで、9月3日、4日に北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会に出席して、情報交換をしたときに、江別市と人口が同レベル以上の市よりも江別市のほうがいろいろ充実していて、また、江別市よりも人口が少ない市からは、江別市は充実していて羨ましいねと言われました。今後とも、他の市町村から羨ましがられるように進めていってほしいと思います。質問ではありませんが以上です。
長谷川委員長	それでは、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承)
三富総務課参事	次に、報告事項(2)江別第二小学校校舎改築建築工事請負契約の締結についての報告を求めます。三富参事お願いします。 江別第二小学校校舎改築建築工事請負契約の締結についてご説明します。前回の定例教育委員会で、議会会期中の追加予定案件として報告させていただきましたが、未定でありました契約金額、契約の相手方が去る8月26日の指名競争入札の執行により決定しましたのでご報告いたします。
長谷川委員長	契約金額は4億8,195万円で、契約の相手方は船木建設株式会社を代表とします船木・三浦共同企業体でございます。仮契約の締結を8月28日に行っておりますが、議会最終日9月25日の議決により、本契約になりましたことをご報告いたします。以上です。 ただいま報告のありました江別第二小学校校舎改築建築工事請負契約の締結について、質問等がございましたらお受けします。

長谷川委員長	<p>(なし)</p> <p>それでは、本報告については終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(3)第2期江別市子どもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施についての報告を求めます。大村情報図書館長お願いします。</p>
大村情報図書館長	<p>報告事項(3)第2期江別市子どもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施について報告いたします。</p> <p>資料につきましては、パブリックコメント実施の案内文書、意見記入用紙、計画案であります。</p>
	<p>計画の策定につきましては、子どもの読書活動推進委員会で骨子案を策定し、その後、学校図書館担当教諭、学校図書館ボランティア、保育士、幼稚園教諭、読み聞かせボランティア、江別学校図書館を考える会など読書に関わる各団体等との懇談会でご意見をいただき、計画案がまとまりましたので、パブリックコメントを行い、市民の皆様のご意見をお伺いし、計画の策定作業を進めるものであります。</p> <p>説明に当たっては、右下又は左下に記載してありますページ番号で説明してまいります。資料の1ページをご覧ください。意見の募集期間は、10月15日から11月15日までとして、市のホームページや広報えべつに掲載のほか、本庁舎情報公開コーナー、情報図書館本館や各分館など13か所に配置いたします。提出方法につきましては、記載のとおりであります。</p> <p>次に、計画案の概要についてご説明いたします。7ページの目次をお開きください。計画は、第1章計画策定の趣旨から、第5章計画の推進にあたってまでの5章により構成しております。</p> <p>9ページをお開きください。第1章計画策定の趣旨ですが、江別市では、平成19年に子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進するために、第1期の江別市子どもの読書活動推進計画を策定しました。その後の諸情勢の変化や子供の読書活動を取り巻く環境の変化に伴い、国の子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画や、北海道の子どもの読書活動推進計画が改定を行っております。江別市においても、国や北海道の計画を参酌しつつ、現行計画の成果と課題を踏まえて、より一層の子供の読書活動を推進するために第2期の計画を策定するものであります。</p> <p>9ページから10ページにかけては、国の動向、北海道の動向、11ページからは子どもの読書活動の推進に関する法律の抜粋、12ページには、計画の中で記載されている用語のうち、注釈が必要と考えられるものについて、用語解説を記載しております。</p> <p>続きまして、13ページから23ページまでが第2章江別市子どもの読書活動推進計画、第1期の成果と課題であり、6月の定例教育委員会でご報告したところでございます。</p> <p>次に24ページからは、第3章子どもの読書活動推進のための方針であります。三つの基本目標を定めております。家庭、地域、学校を通じた子供の読書活動の推進、子供の読書活動を推進するための環境の整備、子供の読書活動の普及・啓発としております。計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間としております。</p> <p>続きまして、26ページをお開きください。計画の体系は、三つの基本目標に、施策を展開するための八つの推進方策を記載しております。</p> <p>続きまして、27ページをお開きください。ここから32ページまで、第4章子どもの読書活動推進のための取り組みであります。基本目標の推進方策ごとに、推進の方向性、推進に向けた取り組みを記載しております。</p> <p>続きまして、33ページをお開きください。ここからは、第5章計画の推進にあたってであり、成果指標は基本目標ごとに設定し、計画的に取り組むを進めることで、目標の達成を目指します。以上でございます。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま報告のありました第2期江別市子どもの読書活動推進計画の策定に係るパブリックコメントの実施について、質問等がございましたらお受けします。</p>
上野委員	<p>二点ほど質問があります。家庭文庫ということで、民間の個人が自宅を開放してということなんですが、市内に何か所くらいあるのか。</p>
大村情報図書館長	<p>現在、情報図書館で把握しているのは4か所ございます。ただ、市に届け出のないものなので、独自にしている方もいらっしゃると思いますので、今後その方を発掘して連携を取っていきたいと考えております。</p>

上野委員	分かりました。もう一つですが、江別市の学校図書館の蔵書率が全国平均を下回っているとのことですが、全国平均はどのくらいなんですか。
大村情報図書館長	すみません。手元に資料がなかったので、次回お答えします。
長谷川委員長	ほかはいかがでしょうか。
郷委員	おはなし会の普及についてなんですけれども、目標値が横ばいということで、出前をしてのおはなし会ということは考えたりしていますか。
大村情報図書館長	現在、出前でしているものとしては、小学校に呼ばれて行っている場合があります。幼稚園、保育園については、独自で幼稚園教諭、それから保育士が行っているので要望は特にありませんが、特に地域でそういうご要望があれば、応えていきたいと思っております。
郷委員	出張しますとか、何か宣伝活動はしているのですか。
大村情報図書館長	特にはしていませんが、図書館の中で現在本館であれば、火・木・土の週3回、それから分館においても、週2回程度実施しております。火曜日から日曜日まで万遍なく実施しているような状況になっておりますので、実際に来ていただいて、図書館も見させていただくことを実施している状況でございます。
郷委員	分かりました。ありがとうございます。
長谷川委員長	ほかはいかがでしょうか。 それでは、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承)
岩渕生涯学習課長	次に、報告事項(4)平成25年度小中学生国内交流研修事業についての報告を求めます。岩渕生涯学習課長お願いします。 平成25年度小中学生国内交流研修事業についてご説明いたします。 資料の1ページをご覧ください。今年度の事業については、10月15日から18日まで、3泊4日での実施を予定しています。 今回の訪問団のメンバーにつきましては記載のとおりですが、団長には東野幌小学校の永谷直久校長、児童生徒の引率として江別第三小学校の中井央子教諭をお願いしています。また、担当の生涯学習課青少年・スポーツ振興係からは兼平一志係長が同行いたします。 参加者は小学5年生が7名、中学2年生が3名、合計10名であります。各参加者は、今年度の派遣割当てに該当する小中学校からそれぞれご推薦をいただき、名簿のとおり決定したものです。 行動予定は、裏面2ページに記載のとおりですが、訪問する児童生徒については、初日の15日、2日目の16日は各家庭にホームステイをします。16日は、今回の受入れ校であります高岡第一小学校、土佐南中学校、高岡中学校、戸波中学校で交流学习を中心とした学校生活の体験を行います。また、後半の2日間については、ご覧のとおり、土佐市、高知市などにおいて、体験活動を中心に見聞を広めるプログラムとなっております。 9月3日に第1回目の事前研修会を行い、自己紹介の中でそれぞれ研修事業に臨む思いや意欲を発表し合ったのち、訪問計画の確認や役割分担、歓迎交流会での発表内容などを確認しました。 9月10日の研修では、歓迎交流会の出し物を決定し、18日には練習を行い、本日午後、市長への出発あいさつ、10月3日に最終の事前研修を行い、研修本番を迎えることとなっております。以上でございます。 ただいま報告のありました平成25年度小中学生国内交流研修事業について、質問等がございましたらお受けします。 気を付けて行って来てほしいです。 それでは、本報告については終了してよろしいですか。 (一同了承)
長谷川委員長	
郷委員	
長谷川委員長	
金子学校教育支援室参事	続いて、2の協議事項に入ります。統合校開校に向けた協議の中間報告書についての説明を求めます。金子参事お願いします。 協議事項(1)統合校開校に向けた協議の中間報告書について、ご説明いたします。 江別小学校・江別第三小学校統合校準備委員会は、6月10日に第1回の会議が行われ、これまでに計5回、施設整備に向けた協議を行ってきました。このたび、資料のとおり教育長に対して中間報告が行われましたので、その概要をご報告いたします。 まず、1の敷地については、現状敷地を使って建設する案のほか、隣接する道路の廃止

金子学校教育 支援室参事	<p>等によって敷地を拡大する案などについても検討した結果、最も早期の建替えが可能である現状敷地で建設をすべきであり、郷土資料館2番通り側の市有地を駐車場や菜園等に活用することで、学校敷地を有効に使えるようにすべきとするものです。</p> <p>次に、2の体育館については、第三小学校の既存体育館は耐用年数がまだ先であり、建替えしても国庫補助対象とならないことから、利用することとするが老朽化している外壁や屋根については改修を要望することと、開放等の利便のための機能向上の検討を要望するものです。</p> <p>次に、3の校舎・グラウンドの配置については、現状と同様に校舎を国道側に、グラウンドを2番通り側に配置することにより、既存体育館との接続や隣接住宅地への日陰に配慮するものです。</p> <p>次に、4の校舎の階数については、三階建てを基本とすることにより、広い平面を有効活用できるようにするものです。</p> <p>次に、5の仮設校舎については、敷地内に建設することで既存体育館などとの接続を可能とし、併せてグラウンド利用に支障の出ない位置とするよう検討すべきとするものです。</p> <p>次に、6の統合時期については、新校舎の竣工が平成28年度の途中となる見込みであることから、両校区の児童が揃って新しい校舎の完成を迎えることができるよう竣工前の平成28年4月に統合すべきとするものです。</p> <p>次に、7の放課後児童会の設置要望については、子育て支援と児童の安全確保のため、校舎に近接した場所への放課後児童会の設置を要望するが、校舎と併設する場合には、明確に区分管理ができるようにすべきとするものです。なお、放課後児童会の所管は健康福祉部であることから、同部へ検討を依頼します。</p> <p>次に、裏面の2ページをご覧ください。8の施設整備に向けて検討すべき事項は、両校の歴史などに触れるスペース、オープンスペースとして利用できる廊下、特別支援教室の1階への配置、また、多目的スペースについては、デンと言われる小空間やランチルーム、地域との交流などに配慮、さらにLANの整備、グラウンドへのフェンス設置、両校の現校舎イメージをシンボリックにデザイン、そして、車両と児童の動線に配慮した敷地内配置、以上八点について、検討すべき事項とするものです。</p> <p>以上、この中間報告に記載された事項を今年度末までの統合校新築基本設計の中に盛り込んでいくことについて、ご協議いただきたいというものですのでよろしくお願い申し上げます。</p>
長谷川委員長	<p>ただいま説明のありました統合校開校に向けた協議の中間報告書について、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>私から、一点確認します。6番目に統合時期について記載され、先ほど説明がありました。統合時期は竣工前の4月にすべきだということですが、もう少し詳しく説明してください。</p>
金子学校教育 支援室参事	<p>これについては、統合校準備委員会でいろいろ議論がありました。スケジュール的に竣工するのは、28年の夏か、秋か、冬になるんですが、一般的な統合のパターンとして、新校舎が竣工した次の翌年4月に開校するか。それとも、現校舎で統合をして、そこを使いながら両校の児童が揃って、新しい校舎を迎えるか、その二つのパターンが一般的なんですけれども、今回のこの統合校の場合は仮設校舎を造るというパターン、第三小学校の職員室辺りの建物を若干残しつつ、大部分は仮設校舎ということになります。</p> <p>仮設校舎の中で統合を先にすれば、新校舎が竣工した時に両校の児童と一緒に引越しができるということになります。逆にそのパターンを取らないで、竣工の翌年度ということになると、第三小学校の児童が、まず竣工した新校舎に引越しをして活用して、その後の次の年度の4月に江別小学校の児童が統合ということで、後から引越ししてくるというパターンになります。</p> <p>両校の保護者の委員からは、三小が先に入って、後から江小が来るというのは心情的にやはり忍びないというか、そういう感情的なことにも配慮したいということがありました。江別小学校は古い建物なので、そこに平成29年までいさせるよりは、仮設校舎であっても耐震性もありますし、それなりの快適さもありますので仮設校舎に入ってもらって、統合を先にして、一緒に新しい校舎を迎えたほうがいいでしょうという結論です。</p>
長谷川委員長	<p>それなら分かります。そうすると、仮設校舎を使えば、竣工はしていないけれども、一緒に新校舎を迎えることができるということですね。</p>

金子学校教育 支援室参事 長谷川委員長 郷委員	はい、そのとおりです。 分かりました。ほかの委員さんはどうですか。 仮設校舎の件ですが、敷地の面積として、両校の児童が入るほどの広さは大丈夫なんでしょうか。
金子学校教育 支援室参事	校舎とグラウンドの配置については、3番目に記載されているんですけども、現校舎の跡に新しい校舎を建てて、グラウンドはそのまま使いながらということになります。これから基本設計なので、詳しくは決まっていますが、仮設校舎は現校舎とグラウンドのちょうど中間くらいに建てる形になると思います。統合規模の仮設校舎ということになりますので、それなりの大きさになりますから、若干グラウンドにはみ出す部分が出てくると思います。スペース的には、グラウンドがあるので可能なんですけれども、できるだけ体育の授業に支障が少ない形で設計しようと考えております。
郷委員 長谷川委員長	ありがとうございます。 ほかはいかがですか。もう一点いいですか。多目的スペースの設置で、デンが出ています。札幌市内の学校にはあると思いますが、私は実際にそういう学校を見たことがなく、本でしか見たことがありません。これも考え方によっては、良い面といろいろあると思います。地域からの要望で検討してほしいということですから、できれば設置してほしいというものだと思いますが、十分検討してもらいたいと思います。必ずしも良いものではなく、むしろ弊害のほうがあるのでないかと、私は少し懸念しています。十分検討してほしいと思います。
郷委員 長谷川委員長	見えない部分ということになるとですね。 実際にデンがある学校が近くにあると思いますので、それらの現状も実際に見てみてください。ほかはいかがでしょうか。本件に対する意見は以上でよろしいですか。
岩淵生涯学習 課長	(一同了承) それでは、本件については終結いたします。 続いて、3のその他に入ります。 各課所管事項(1)江別市民ミュージカル「森林公園の妖怪」公演についての説明を求めます。岩淵生涯学習課長お願いします。 8月24、25日に開催しました市民ミュージカル森林公園の妖怪でございますが、公募で集まった小学1年生から38歳までの一般の方が34名、客演が4名、計38名の方が出演しました。また、高校生以下の出演者の父母には、小道具や衣装の製作、公演中の舞台助手として協力していただきました。入場者総数は、968名と大盛況でありました。
長谷川委員長	この公演を見た方からは、感動した、楽しかったという意見が多く、このほか、想像していたよりもハイレベルな演技力でびっくりした、この公演を別の場所でもやってほしいという意見や自分も参加したいがどうしたらよいのかという問合せをいただいております。出演者やスタッフからは、今後もミュージカルに出たい、今後も積極的に協力したいという希望者が多く、継続してこの事業を実施していくことが市民の自主的な文化活動の拡大につながっていくものと考えております。以上でございます。
長谷川委員長	本件に対する質問等がございましたらお受けします。 (なし)
萬総務課長	次に、次回定例教育委員会予定案件及び日程について、説明願います。 次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成26年度予算編成方針について、各課所管事項として、中学生サミットの開催についてなどを予定しております。
長谷川委員長	また、次回定例教育委員会の日程でございますが、10月31日木曜日、午後2時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。
長谷川委員長	今ありましたように、次回の定例教育委員会を10月31日木曜日、午後2時からということで、皆様のご都合はいかがですか。
長谷川委員長	(一同了承) では、以上をもちまして、第9回定例教育委員会を終了いたします。
長谷川委員長	(開会)

終了 午前11時30分

署名人（委員長） 長谷川 清明

署 名 人 相馬 範子